

令和6年度 製品・サービス 開発等支援事業 補助金対象事業者募集

＼新たなチャレンジを応援！



気仙沼市製品・サービス開発等支援事業とは・・・

市内事業者のチャレンジを後押しするため、新商品・新サービス・ふるさと納税返礼品などの開発等に要する一定の経費を補助する制度です。

補助対象者

- 市内に住所を有する個人事業主
- 市内に事業所、工場又は店舗を有する法人
- 主に市内に所在する者で構成され、かつ規約等において代表者及び総会等の運営方法の定めがある団体

補助対象事業

- ①新商品の開発・改良
- ②サービス（消費者の利便性を向上させ、若しくは新たに付加価値を創出する取組み又は仕組み）の開発・改良
- ③ふるさと納税返礼品を新たに開発する事業
- ④登録済みのふるさと納税返礼品を改良し、または製造・加工等の体制を強化する事業

補助金上限

50万円

補助対象経費の
2分の1

申請
期間

5月13日(月) ▶ 6月14日(金)

気仙沼市産業部産業戦略課
〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

TEL : 0226-22-3432
FAX : 0226-24-1226

補助対象経費(新商品・ふるさと納税返礼品の開発等)

- (1) マーケティング等調査費
- (2) コンサルティング経費（研修費を含む。）
- (3) 試作・開発費（原材料費（未使用部分を除く。）等）
- (4) 商品パッケージ等作成費（経費総額40万円を上限とし、試作に係るデザイン設計費、印刷費及び包装費等に限る。）
- (5) 成分分析費及び検査費
- (6) 産業財産権取得経費（経費総額40万円を上限とし、出願料及び出願に係る弁理士費用等に限る。）
- (7) 機械・機器類購入費及びレンタル料（開発等に必要な機器として、特に必要と認められるものに限る。）

※商品パッケージ等作成費のみの申請の場合は、補助上限額は5万円となります。

補助対象経費(サービスの開発等)

- (1) コンサルティング経費（研修費を含む。）
- (2) サービス開発・導入費
- (3) パンフレット等作成費（経費総額40万円を上限とする。）
- (4) 産業財産権取得経費（経費総額40万円を上限とし、出願料及び出願に係る弁理士費用等に限る。）
- (5) 備品購入費及びレンタル料（経費総額50万円を上限とし、特に必要と認められるものに限る。）
- (6) 広告宣伝費

提出方法

必要書類に記入し、郵送または直接提出してください。

日程（予定）



※補助対象経費は、交付決定日以降のものが対象となります。